Ｒ３年度版

☆ 農業法人の経営者・志向者の皆さんへ ☆

秋田県農業法人協会への加入のおすすめ

“経営”の終局の目的は、営業活動を通じて利益をあげる事です。

そのために、とくに経営者はトップマネージャーとして多様な人との交流を深め、経営哲学やマーケティングを学び、情報を集めてこれを経営に生かす努力をします。

県内には個性的ですばらしい経営がたくさんありますが、当協会はそのような企業経営者の集まりで、平成６年４月に設立され、会員は現在５２経営体（個人４人）です。賛助会員として、県内外の農業関連会社や金融機関など１８社に加入いただいています。そこには多くの情報と交流があります。また、公益社団法人日本農業法人協会（会員：約 2,000 法人）の秋田県支部として、全国の仲間とともに法人の経営確立･発展のための調査研究、政策提言、経営情報の収集・提供など様々な活動を行っています。

平成２７年２月には、会員の子弟・従業員で構成する「若手会」も設立し、現在２９会員（法人２５、個人４）加入し、若い世代間の交流も積極的に図っています。

これらの活動・交流を通じて、きっとビジネスチャンスを大きく広げることができるでしょう。このビックチャンスを逃さず、加入することをお勧めします。

どんな会ですか

◆ 農業法人（有限会社、農事組合法人など）経営者などプロ農業者の集まりです

◆ 会の主旨に賛同する方なら、法人経営者でなくても加入できます

◆ 会は自主・自立を旨とし、会員の入会金・会費によって自主的に運営されます

◆ 個人の思想・信条はお互いに尊重します

どんなことをするの

◇ 財務・労務など経営管理や販売戦略などのトップマネージャーに必要なグレードの高いセミナーを開きます

◇ 農業界はもちろん他の業界の経営者や経営者団体、消費者との交流・交換をします

◇ 会員間の業務提携による新たな商品開発やビジネスを展開します

入会金は ~~３万円~~
【キャンペーン中：１万円】

年会費は 年 ５ 万円
《日本農業法人協会費３万円を含む》

加入申し込み　まずは、最後のページにある“入会仮申込書”を送付ください。

秋田県農業法人協会の概要

令和３年６月２１日現在

１．名　称　　秋田県農業法人協会（日本農業法人協会秋田県支部）

２．事務所の所在
〒010-0951　秋田県秋田市山王４丁目１番２号
秋田地方総合庁舎　５階　一般社団法人秋田県農業会議内

３．設　立　　平成６年(1994 年) ４月２７日

４．目　的
この会は、会員の自主性・主体性を基本にした組織的活動により農業法人などの健全な経営発展と、トップマネージャーとしての経営管理能力の向上を図るとともに、農業の社会的ステイタスの確立と振興・発展に貢献することを目的とする。

５．活動内容
経営管理能力の向上のための研修会や情報交換、異業種経営者・消費者との交流や研究会、要望・提言活動、全国組織とのネットワークなどについて自主的に取り組んでいます。平成２７年２月には若手会（会員子弟、従業員等）も結成され、独自の活動を展開しています。

６．会　　員
（１）正 会 員：本協会の趣旨に賛同する農業法人の経営者並びに個別経営者。
会員数：５２（うち個人会員４）
（２）賛助会員：この会の趣旨に賛同し、事業を賛助する個人又は団体。
会員数：１８

７．役員（会長･副会長･代表監事）

会　　長	宮　川　正　和	（有）正八　代表取締役
副 会 長	桜　田　善　仁	（有）米道ふたつい　代表取締役
副 会 長	田　村　誠　市	（農）中仙さくらファーム　代表理事
代表監事	菅　原　権一郎	（有）エスジー・ファーム　取締役

○ 秋田県農業法人協会活動の様子

秋田県立大学との協定調印式（H29.9.1）

若手会の設立(H27.2.13)

秋田県農地中間管理機構との事業連携協定締結(H28.7.7)

令和３年新春放談会(R3.1.12)

第７回ﾌｧｰﾏｰｽﾞ＆ｷｯｽﾞﾌｪｽﾀ(H28.12.9-10)
於:東京都 日比谷公園

「県農林水産部幹部との意見交換会」(R2.8.7)

日本農業法人協会の活動とサービス

会員募集中

私たち 日本農業法人協会は「農業の未来を拓く会」として、

- 食料の供給責任を果たします
- 地域社会の発展と環境保全に貢献します
- 熱き農業のプロを育てます

各都道府県にある農業法人協会組織と連携して活動しています！

○各都道府県の農業法人協会組織でも研修会、交流会が開催されるので、農業経営者や関連企業の仲間とネットワークが広がります。経営の課題を共有し、解決していきましょう。

□主な活動内容

全国の仲間とのネットワークづくり

・全国セミナー・ブロック交流会の開催

政策情報の共有、マネジメント力の向上、若手ネットワークの強化などのため、全国セミナー(年３回程度)や、全国７ブロックの交流会を開催。

・ファーマーズ＆キッズフェスタの開催

消費者・子供たちに向けて、農業情報の発信、農産物等の展示販売、食育ワークショップなどを実施。2015年は11月14日(土)、15日(日)に、東京・日比谷公園で開催予定です。

秋季大会で挨拶する菅偉義官房長

・テーマ別のグループ研究活動

会員有志の研究活動をサポートします。

○大規模稲作経営　○穀物・畜産経営
○女性経営者交流　○きのこ経営
○野菜流通研究　○若手交流　など

政策提案・提言活動

・政策の提言・提案

競争力のある農業経営を目指して政府や関係団体に政策の提言・提案を行っています。

・政府、行政との直接対話

政府、中央官庁とタイムリーに情報・意見交換を行っています。また、会員が食料・農業・農村政策審議会等の委員として、政策・制度づくりに参加しています。

会員と農林水産省幹部との意見交換

お役立ち情報の提供等

・アグリビジネス経営塾

法務・税務・金融・労務・マネジメント・会員紹介・販路開拓等の経営に役立つ情報を定期的にお届けします。（年間約40回）

・経営支援プロジェクト

会員の経営にかかわる様々な相談について受付窓口を設置しています。また販路拡大などに資するイベントや情報提供を積極的に行っています。

・農業法人白書

農業法人の経営状況や課題、取組など、会員向けのアンケート調査を取りまとめ、「農業法人白書」を発行しています。（毎年）

・人材確保育成支援

農業インターンシップや合同就職説明会（新・農業人フェア）などの実施、労務管理に関する相談、人材マッチング支援などを行っています。

日本農業法人協会

□協会の沿革

私たち日本農業法人協会は、日本にただ一つの全国的な農業法人ネットワークとして平成１１年６月２８日に発足し、平成２４年４月１日に公益社団法人の認可を受けて現在に至っています。

会員の相互研賛を通じて農業法人の経営発展に資するための活動、会員の経営実態に基づく政策提言活動に取り組むなど、我が国農業の発展と農村の活性化、食料の安定供給を通じた国民生活の向上を目指しています。

□入会資格　正会員は、本協会の目的に賛同する農業法人又は法人化を志向する個人農業者です。
なお、入会について一定の審査をさせて頂きます。

□会　　費　年会費３万円。このほか、秋田県農業法人協会の年会費（２万円）が必要になります。

□入会手続　別紙の入会仮申込書にご記入のうえ、秋田県農業法人協会あてにＦＡＸしてください。
確認後、正式な申込書を秋田県農業法人協会より送付いたします。

〒102-0084　東京都千代田区二番町 9-8　中央労働基準協会ビル１階
公益社団法人　日本農業法人協会　（平成 11 年 6 月設立、平成 24 年 4 月 1 日公益社団登録認可）
Tel.03-6268-9500　　Fax.03-3237-6811
URL:http://www.hojin.or.jp

秋田県農業法人協会（日本農業法人協会秋田県支部）

〒010-0951　秋田県秋田市山王４丁目１番２号
秋田地方総合庁舎　５階　一般社団法人秋田県農業会議内

ＴＥＬ：０１８－８２３－２７８２
ＦＡＸ：０１８－８２３－７３６１

【　別　紙　】

秋田県農業法人協会あて　　（ＦＡＸ番号　０１８－８２３－７３６１　）
（電話番号　０１８－８２３－２７８２　）

入 会 仮 申 込 書　このままＦＡＸしてください。

私は、日本農業法人協会並びに秋田県農業法人協会への入会を希望するので連絡します。 令和　　年　　月　　日			
会社名 職名 代表者名			
住　所	〒		
電話番号	－　　－	ＦＡＸ番号	－　　－